

【表紙】

|            |                                                                   |
|------------|-------------------------------------------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書の訂正報告書                                                       |
| 【提出先】      | 関東財務局長                                                            |
| 【提出日】      | 2017年7月4日                                                         |
| 【会社名】      | セイコーエプソン株式会社                                                      |
| 【英訳名】      | SEIKO EPSON CORPORATION                                           |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長 碓井 稔                                                        |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都新宿区新宿四丁目1番6号<br><br>(同所は登記上の本店所在地であり、主な業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。) |
| 【電話番号】     | 該当事項はありません。                                                       |
| 【事務連絡者氏名】  | 該当事項はありません。                                                       |
| 【最寄りの連絡場所】 | 長野県諏訪市大和三丁目3番5号                                                   |
| 【電話番号】     | 0266 (52) 3131 (代表)                                               |
| 【事務連絡者氏名】  | 法務部長 佐原 豊                                                         |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号)                                  |

## 1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2017年7月3日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、当社第75回定時株主総会における議決権行使の結果に関する臨時報告書を提出いたしましたが、一部訂正すべき事項がありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正内容】

訂正箇所は\_\_\_\_を付して表示しております。

(訂正前)

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項   | 賛成(個)     | 反対(個)   | 棄権(個) | 決議の結果<br>(賛成の割合) |
|--------|-----------|---------|-------|------------------|
| 第1号議案  | 2,819,686 | 1,106   | 4,931 | 可決(99.78%)       |
| 第2号議案  |           |         |       |                  |
| 碓井 稔   | 2,794,793 | 26,025  | 4,931 | 可決(98.90%)       |
| 井上 茂樹  | 2,800,089 | 18,139  | 7,521 | 可決(99.09%)       |
| 久保田 孝一 | 2,800,233 | 17,995  | 7,521 | 可決(99.09%)       |
| 川名 政幸  | 2,798,324 | 19,904  | 7,521 | 可決(99.02%)       |
| 瀬木 達明  | 2,800,100 | 18,128  | 7,521 | 可決(99.09%)       |
| 大宮 英明  | 2,806,786 | 14,032  | 4,932 | 可決(99.32%)       |
| 松永 真理  | 2,799,373 | 19,560  | 6,816 | 可決(99.03%)       |
| 第3号議案  | 2,799,373 | 19,560  | 6,816 | 可決(99.06%)       |
| 第4号議案  | 2,042,504 | 778,308 | 4,933 | 可決(72.28%)       |

(注) 1. 各議案の可決要件は、次のとおりです。

第1号議案、第3号議案、第4号議案

出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

第2号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 本定時株主総会における各議案の採決は、議決権行使書面またはインターネットにより本定時株主総会の前日までに行使された議決権の数及び本定時株主総会に出席した株主が行使した議決権の状況によって、可決を確認しております。

3. 本定時株主総会に出席した株主が行使した議決権の数は、出席株主の賛否の実態を反映するために、本定時株主総会の閉会後に出席株主から「議決権行使結果確認票」を回収する方法により確認したものであるため、必ずしも採決時に行使された議決権の数を表しているとは限りません。なお、「議決権行使結果確認票」を提出しなかった当該株主については、全ての決議事項に対して賛成の意思の表示を行ったものとして集計しております。

(訂正後)

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項  | 賛成(個)     | 反対(個)  | 棄権(個) | 決議の結果<br>(賛成の割合) |
|-------|-----------|--------|-------|------------------|
| 第1号議案 | 2,819,686 | 1,106  | 4,931 | 可決(99.78%)       |
| 第2号議案 |           |        |       |                  |
| 碓井 稔  | 2,794,793 | 26,025 | 4,931 | 可決(98.90%)       |

| 決議事項   | 賛成（個）     | 反対（個）   | 棄権（個） | 決議の結果<br>(賛成の割合) |
|--------|-----------|---------|-------|------------------|
| 井上 茂樹  | 2,800,089 | 18,139  | 7,521 | 可決(99.09%)       |
| 久保田 孝一 | 2,800,233 | 17,995  | 7,521 | 可決(99.09%)       |
| 川名 政幸  | 2,798,324 | 19,904  | 7,521 | 可決(99.02%)       |
| 瀬木 達明  | 2,800,100 | 18,128  | 7,521 | 可決(99.09%)       |
| 大宮 英明  | 2,806,786 | 14,032  | 4,932 | 可決(99.32%)       |
| 松永 真理  | 2,798,419 | 22,397  | 4,934 | 可決(99.03%)       |
| 第3号議案  | 2,799,373 | 19,560  | 6,816 | 可決(99.06%)       |
| 第4号議案  | 2,042,504 | 778,308 | 4,933 | 可決(72.28%)       |

（注）1. 各議案の可決要件は、次のとおりです。

第1号議案、第3号議案、第4号議案

出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

第2号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 本定時株主総会における各議案の採決は、議決権行使書面またはインターネットにより本定時株主総会の前日までに行使された議決権の数及び本定時株主総会に出席した株主が行使した議決権の状況によって、可決を確認しております。
3. 本定時株主総会に出席した株主が行使した議決権の数は、出席株主の賛否の実態を反映するために、本定時株主総会の閉会後に出席株主から「議決権行使結果確認票」を回収する方法により確認したものであるため、必ずしも採決時に行使された議決権の数を表しているとは限りません。なお、「議決権行使結果確認票」を提出しなかった当該株主については、全ての決議事項に対して賛成の意思の表示を行ったものとして集計しております。